

(公財)日本容器包装リサイクル協会 令和2年度事業計画 概要

～課題に対応した現行制度・運用の見直しと着実なリサイクルの遂行～

容器包装リサイクルにおける主な課題

産業廃棄物処理能力の逼迫＝残さ処理のコスト増、処理先の確保難による事業制約
 再商品化事業者の経営難＝人手不足、輸送費・電力費等の高騰等による事業者減
 発火危険物混入による火災事故＝火災事故の急増と事業への深刻な影響
 プラスチック資源循環戦略に基づく施策への対応＝多様なリサイクル手法の組み合わせ、2030年までのアスファルト製容器包装の6割のロス・リサイクル実現、熱回収を含め100%有効利用等

課題を踏まえた重点事業

- 再商品化コストの合理化、適正化に向けた検証、業務運用上の見直し
- 再商品化事業者の適正管理と製品品質の改善支援による再商品化能力・事業者の確保・拡充
- 発火危険物混入による事故の抑制・防止に向けた周知・広報の強化
- プラスチック資源循環戦略に関連する事項への対応

1. 容り法に基づく再商品化業務の着実な遂行

下記委託単価による再商品化業務の着実な遂行

素 材	再商品化委託単価 (円/トン) ※消費税は含まず		
	令和2年度再商品化実施委託単価	令和元年度拠出委託単価	
ガラスびん	無色	4,300	0
	茶色	5,900	0
	その他色	13,700	0
PETボトル	3,200	0	
紙製容器包装	13,000	100	
プラスチック製容器包装	49,000	300	

2. 再商品化業務の適切かつ効率的な推進

(1) 再商品化事業におけるコストの適正化に向けた取り組み

- 社会全体のコストの低減、適正化に向けた取り組みの継続
- プラスチック入札制度のレビューによる制度、運用の検討、見直し

(2) 再商品化能力・事業者の確保・拡充に向けた取り組み

- 登録手続等の合理化・簡素化の促進等による再商品化事業者の負担軽減と新規参入の促進
- 再商品化事業者への安全、環境等に関するアドバイスの充実

(3) 再商品化業務の運用見直し等のフォローアップ

- PETボトルリサイクルにおける新たな運用（再商品化製品販売時期と再商品化委託料金の支払い方法の変更など）の実施状況のフォローアップ
- 内部監査による運用規程、業務内容、業務手順の検証とそれに基づく必要な見直し

(4) 厳格なペール品質調査等の実施と適切な改善アプローチ

- 各素材に適合した厳格な品質調査の実施
- 市町村に対する素材別単独収集の促進とリチウムイオン電池の混入防止を含む市民への適正な分別排出等に関する周知・啓発活動の強化に関する働きかけ

(5) 環境負荷データや市場動向等に関する効果的な情報発信

- 環境負荷低減効果、再商品化製品の利用用途等につきホームページや説明会で広く周知
- 市場動向に関する適時適切な情報収集と発信

(6) オンライン申し込みの促進による業務の効率化・生産性向上

3. 再商品化事業を取り巻く環境変化への適時適切な対応

(1) 輸出入規制等の国内外の動向が再商品化事業に及ぼす影響への対応

- 中国等の制度、施策、市場、企業動向等の実態把握と情報の発信
- これら情報の再商品化実施委託単価設定や業務・運営への有効活用

(2) 産業廃棄物の処理能力の逼迫に伴う影響への対応

- 産業廃棄物（残さ）処理の促進に関する国との協議・検討、対応の要請

(3) プラスチック資源循環戦略に基づく施策等への対応

4. 不正行為等の防止と再商品化義務履行の促進

(1) 不正・不適正行為の防止及び危機管理体制の強化

- 諸規程に基づく不正行為等防止策の着実な実行、秘密情報等の厳格な管理と運用の確保

(2) 再商品化義務の不履行特定事業者へのアプローチの強化

- 国の指導強化に向けた働きかけや、大口不履行特定事業者への支払い催告等の実施
- 過年度分再商品化義務の遡及履行の促進に係る運用面での工夫を含む継続的な取り組み
- 商工会議所、商工会等との連携による説明会、個別相談会の実施

5. 市町村への資金拠出

- 容り法第10条の2に基づく市町村への資金の拠出
- 有償入札に伴う市町村への資金の拠出

6. 容器包装リサイクルに係る普及啓発活動の展開と情報発信の強化

- 指定法人による再商品化メリットの明確化と周知
- ホームページや機関紙等を通じた分かりやすい情報発信・公開
- メディアやイベントを活用した広報活動の積極展開

- 「東京2020応援マーク」の活用など、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の参画プログラムと連動した容り制度の周知・広報
- リチウムイオン電池等混入による発火事故防止に向けた分別排出に係る周知・広報の強化

- 会報、年次レポート及び動画による制度等の周知
- 各種説明会等による普及・啓発
- 各種関連事業への後援・協賛等

7. 関係主体間の連携の強化

(1) 国内関係機関との連携強化

- 情報連絡会議の定期開催や関係団体との情報共有等連携の強化

(2) 海外関係機関との交流促進

- 中国等への調査団派遣等による海外リサイクル情報の収集と発信
- 海外関係機関等に対する日本の容器包装リサイクル制度についての周知・広報

8. 事務局における計画的、継続的な人材育成とICT活用の促進

- 事務局における人材の育成と能力の向上
- 特定事業者等からの意見・提案への積極対応
- ICT活用による業務の生産性向上

9. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

- 適正な情報公開等による組織の透明性の確保、臨時監査に基づく業務の更なる改善